

国立大学法人等の基幹設備（ライフライン） に係る実態調査について（結果報告）

① 保有している設備の把握状況

91法人397団地のうち、60法人180団地において、12種類全ての設備の数量を把握。

全法人・主要団地		左記のうち、把握状況別の法人・主要団地			
法人数	主要団地数 (a)	把握状況	法人数	主要団地数 (b)	(b)/(a)
91法人	397団地	1種類以上把握済み	82法人	316団地	80%
		12種類全て把握済み	60法人	180団地	45%
		把握なし	9法人	81団地	20%

※12種類の設備は、給排水・ガス管等が7種類、電力・通信ケーブル等が5種類。

② 保有している設備の更新計画策定状況

91法人397団地のうち、13法人30団地（8%）において、12種類全ての設備の更新計画を策定。

③ 基幹設備（ライフライン）の保有量（推計）

給排水・ガス管等： 4,089km
電力・通信ケーブル等： 11,866km
合 計： 15,955km

※各設備の土地面積、建築面積、延べ面積、総棟数のうち、敷設長さと同関が最も強いものを独立変数とし、回帰式により推計。
(附属病院を除く)

④ 基幹設備（ライフライン）の更新が必要な整備量（推計）

給排水・ガス管等： 2,243km (保有量の約55%)
電力・通信ケーブル等： 2,493km (保有量の約21%)
合 計： 4,736km (保有量の約30%)

※平成28年5月1日時点で計画更新年数以上使用する設備を推計。
(附属病院を除く)

※計画更新年数は、関係専門機関が示す更新年数等をもとに算出されたもの。
※上記整備量（4,736km）について、所要額を推計すると、約1,300億円程度。